

# 連体修飾形式ヨウナ / ミタイナの解釈と交換可能性

九州大学文学部人文学科  
言語学・応用言語学専門分野  
1LT12129W  
2012 (平成 24) 年度入学  
福嶋 香奈

2016 (平成 28) 年 1 月提出

## 要旨

本論文では、連体修飾形式ヨウナ／ミタイナの用法の解釈の違いの観点から、どのようなときにヨウナ／ミタイナの言い換えができなくなるのかを考察した。両者に共通する用法「様態」「比喻」「例示」のヨウナ／ミタイナは大半がそのままの言い換えが可能だが、「様態」「比喻」の用法のヨウナにおいては、ヨウナの解釈の仕方によってミタイナへの言い換えができないパターンがある。また、「内容説明」「婉曲・推量」の用法は、ヨウナに独特の用法であることを示した。ミタイナ側からは、引用後や文末に現れるミタイナがヨウナと重ならない独自の用法を持つということを示した。結果、ヨウナ／ミタイナの言い換えができなくなるパターンには全部で6つのパターンが存在し、どれかに該当する場合には両者の言い換えができなくなるという明確な現象が起こることにより、ヨウナ／ミタイナは一概にまとめられないものであるということを提示した

## 目次

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 1. はじめに.....                        | 1  |
| 2. ヨウナの用法について.....                  | 3  |
| 2.1. 安田（1995）、安田（1996）より.....       | 3  |
| 2.1.1. 様態の用法.....                   | 3  |
| 2.1.2. 比喩の用法.....                   | 5  |
| 2.1.3. 強調という解釈.....                 | 6  |
| 2.1.4. 内容の名付けの用法.....               | 7  |
| 2.1.5. 例示の用法.....                   | 7  |
| 2.2. 森田（2007）より.....                | 8  |
| 2.2.1. 内容説明としての用法.....              | 8  |
| 2.2.2. 婉曲・推量の用法.....                | 9  |
| 2.3. まとめ.....                       | 9  |
| 3. ヨウナ / ミタイナの言い換え可否について.....       | 10 |
| 3.1. ヨウナに前接する語の品詞による分類.....         | 10 |
| 3.1.1. 動詞が前接するヨウナ.....              | 10 |
| 3.1.2. 形容詞が前接するヨウナ.....             | 12 |
| 3.2. 形式的にミタイナへの交換ができない場合.....       | 13 |
| 3.2.1. この / その / あの / どの + ヨウナ..... | 13 |
| 3.2.2. 「トイウヨウナ」の形.....              | 13 |
| 3.3. ミタイナに前接する語の品詞による分類.....        | 14 |
| 3.3.1. 動詞が前接するミタイナ.....             | 14 |
| 3.3.2. 引用後または文末のミタイナ.....           | 15 |
| 4. おわりに.....                        | 17 |
| 4.1. まとめ.....                       | 17 |
| 4.2. 今後の課題.....                     | 20 |
| 参照文献.....                           | 21 |

## 1. はじめに

助動詞「ヨウナ」「ミタイナ」はどちらも様態、比喩、例示の意味を持つ助動詞であり、ほぼ同じはたらきをする。

- (1) a. 彼の笑顔は太陽のヨウダ。
- b. 彼の笑顔は太陽ミタイダ。
- (2) a. おにぎりのヨウナ食べ物。
- b. おにぎりミタイナ食べ物。

しかし、以下のような違いも見られる。

- (3) a. 麗火はテーブルに肘をついて、世間話をするヨウナ穏やかな口調でつづけた。  
      <sup>1</sup>
- b. 麗火はテーブルに肘をついて、世間話をするミタイナ穏やかな口調でつづけた。
- (4) a. 畠山氏や大内氏の例にみられるヨウナ、守護をもって守護を制する登用と配置の巧妙さ、...
- b. 畠山氏や大内氏の例にみられるミタイナ、守護をもって守護を制する登用と配置の巧妙さ、...
- (5) a. 「なんかこういうことばかりしてるヨウナ気がするな」ぼくはふと冷静になってわが身を振り返った。
- b. \*「なんかこういうことばかりしてるミタイナ気がするな」ぼくはふと冷静になってわが身を振り返った。
- (6) a. 似たヨウナ例
- b. \*似たミタイナ例

(3)(4)はヨウナ/ミタイナの言い換えが可能だが、(5)(6)ではミタイナへの言い換えができない。この時にヨウナ/ミタイナの用法を見ると、(3)は様態、(4)は例示の用法と解釈することができる。一方、(5a)(6a)のヨウナの用法は、比喩や例示と解釈することができない別の用法である。ヨウナ/ミタイナの言い換えの可否は、その用法の違いによって生じるのではないだろうか。

---

<sup>1</sup> 以下、出典の明記されていない例文は『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ:Balanced Corpus of Contemporary Written Japanese)から引用したものである。

また、同じ用法であっても言い換えの可否に差がある場合がある。

- (7) a. 驚くヨウナ出来事
- b. \*驚くミタイナ出来事

(7a)の用法は様態用法であるが、(3)と同じようにミタイナへ言い換えることはできない。  
このような現象をふまえ、本論における問題を以下のようにまとめる。

- A) どのようなときにヨウナ / ミタイナの言い換えができなくなるのか。

本論では、2章で先行研究からヨウナの用法を挙げ、ヨウナの用法の解釈の観点から、ミタイナとの言い換え可否に関する問題点を提起する。3章ではコーパスデータを用いて、ヨウナ / ミタイナに前接する品詞によって言い換えの可否が生じないか検証する。



- (10) ヨウナの前述部が示す事柄に対して、それだけではなく枠を拡大しその周辺の類似する部分をも含むことを示す。即ち「枠拡大」の意識を示す。(安田 1996)

まず、(9)について例文(11)を用いて説明する。(11b)の場合、話し手は動作主体が時間を惜しんでいることが事実であると既に確認しており、しゃべり方も実際その通りであるという意味だが、(11a)では「話し手は動作主体が本当に時間を惜しんでいるがどうか確認はしていない」が、外側からの観察によってそのような状態にあるように見えるという「話し手の認識」が示され、それが事実かどうかは不明である。

- (11) a. 本当に一秒の間も惜しむヨウナしゃべり方であった。  
(黒岩重吾(1982)『女の小箱』: 147)  
b. 本当に一秒の間も惜しむしゃべり方であった。

(12)も同様に、(12b)の場合は「話し手は動作主体が恐縮していることを事実であると確認済み」であるのに対し、(12a)は「動作主体が実際に恐縮しているかどうかは不明だが、恐縮している態度と類似しているため、話し手にとっては恐縮しているように見受けられる」という、話し手の認識を表している。

- (12) a. 彼女は恐縮したヨウナ態度で商品を片付け始めた。(安田 1996: 71,(15))  
b. 彼女は恐縮した態度で商品を片付け始めた。

加えて(12)の場合、「恐縮した態度」だけでなく、「申し訳なさ」「後悔している」といった、付随する或いは類似する感情の表れを含んでいることがヨウナによって示されるとし、安田は「このようなヨウナの前述部の事柄を広げて周辺部分をも含むという機能を「枠拡大」と定義すると、ヨウナによって「枠拡大」の意識が示されるといえる」と述べている。これが(10)の機能である。

また、どちらかの機能が強く出てくる場合もあり、(13)は(9)の機能が、(14)は(10)の機能が強く出ている例である。

- (13) なにか必死に耐えているヨウナ表情だった。  
(黒岩重吾(1982)『女の小箱』: 326)  
(14) うちの家族にはハイヒールを履くヨウナモダンな女はいない。  
(安田 1996: 72,(17))

(11)～(14)をミタイナの文に置き換えてみると、(10)の枠拡大の機能が強く表れている  
(12)(14)はヨウナ/ミタイナの言い換えができていない。

- (11) c. 本当に一秒の間も惜しむミタイナしゃべり方であった。
- (12) c. \*彼女は恐縮したミタイナ態度で商品を片付け始めた。
- (13) b. なにか必死に耐えているミタイナ表情だった。
- (14) b. \*うちの家族にはハイヒールを履くミタイナモダンな女はいない。

以上より、次のことが言える。

- B) 状態の「A ヨウナ B」において、A の周辺の類似する部分をも含む「枠拡大」の機能が強いヨウナはミタイナへ言い換えることができない。

### 2.1.2. 比喩の用法

比喩用法のヨウナについて安田は「ヨウナをとった場合、比喩の意味は消えて事実的な事態を示すこととなり、現実の事態と合わず、意味的に成立しない」という特徴を挙げる。例えば(15)の場合、「くらげに刺された傷」と「鉄条網でひっかいた傷」は別のものであるため、ヨウナをとってしまうと意味が成立しない。

- (15) a. (くらげに刺されて)腕はその夜のうちに倍の太さに膨れ上がり、鉄条網でひっかいたヨウナ傷が腕を三巻していた。  
(向田邦子(1981)『父の詫び状』: 78)
- b. (くらげに刺されて)腕はその夜のうちに倍の太さに膨れ上がり、鉄条網でひっかいた傷が腕を三巻していた。

一方、比喩と共起する副詞「まるで」「あたかも」などがあるとき、ヨウナをとっても比喩の意味が維持されることがある。また、隠喩的な表現によりヨウナがなくても比喩が成立する場合もある。

- (16) a. 兵隊たちはまるでコヨーテでも殺すヨウナ調子で彼を撃ち殺したのだ。  
(本多勝一(1981)『アメリカ合衆国』: 84)
- b. 兵隊たちはまるでコヨーテでも殺す調子で彼を撃ち殺したのだ。
- (17) a. 雲をつかむヨウナ話(安田 1996: 74)
- b. 雲をつかむ話(安田 1996: 74)
- (18) a. 燃えるヨウナ思い(安田 1996: 74)
- b. 燃える思い(安田 1996: 74)

安田の述べる比喩用法のヨウナの機能は、以下のようにまとめられる。

- (19) ヨウナの前述部が示す事柄は被修飾名詞が表す事柄に対し、或いは文全体の表す事柄に対して事実ではないことを示す。
- (20) 但し事実ではないが互いに類似した共通性を持つという話し手の認識が示される。

(15)～(18)の例文のヨウナをミタイナへ置き換えると、以下ようになる。比喩用法の場合、様態用法のように機能によってミタイナとの言い換え可否の傾向が現れているとは言えない。

- (15) c. くらげに刺されて) 腕はその夜のうちに倍の太さに膨れ上がり、鉄条網でひっかいたミタイナ傷が腕を三巻していた。
- (16) c. 兵隊たちはまるでコヨーテでも殺すミタイナ調子で彼を撃ち殺したのだ。
- (17) c. 雲をつかむミタイナ話
- (18) c. \*燃えるミタイナ思い

(18)は(17)と同様に同様、隠喩的な表現により、ヨウナが無くても比喩の用法が成立する例であるが、ミタイナへ言い換える可否が分かれている。

### 2.1.3. 強調という解釈

ここで、次のような問題点がある。(21)のヨウナは様態用法と解釈されるものであるが、ミタイナへの言い換えができない。しかし、(21)の場合、ヨウナは枠拡大の機能を持つとは解釈できず、B)に当てはめることができない。これは後述する「内容説明の用法」と解釈することも可能なものであるが、話し手の認識が表現されているという点から、様態用法で解釈する。

- (21) a. 驚くヨウナ出来事
- b. \*驚くミタイナ出来事

そして比喩用法のヨウナの中でも、ミタイナへの言い換えができないものとして(18)があった。そこで、これらのヨウナを以下のようにして「強調」の意味で解釈することも可能であると考え

- (18) d. 燃えるほどの(熱い)思い
- (21) c. 驚くほどの(強烈な)出来事

上記の例は、強調の意味合いを分かりやすくするために意図的に「熱い」や「強烈な」という修飾語を加えている。比喩用法は、話し手の認識した事柄 B を、事実ではない A によって「A ヨウナ B」という形で表現する用法である。B の事柄を表現する際、話し手が反事実的且つ大げさな表現 A を用いたとき、ヨウナに強調の意味が込められると考えられる。様態用法は、話し手の認識した事柄 B を、事実かどうかは不明だが類似している A によって表現する用法である。比喩用法と同様、B を表す際、ヨウナに強調の意味が込められると考えられる。

- C) 様態・比喩用法において、ヨウナが強調の意味で解釈できる場合にはミタイナへの言い換えができない。

#### 2.1.4. 内容の名付けの用法

「A ヨウナ B」において A には事実的な事柄や言語活動を伴う動詞が来る場合が多く、その結果生じる内容が B であることがヨウナによって示される。ヨウナをとった(22b)ではロイ自身が語ったことが明らかであるが、(22a)では、ロイの話聞いた語り手が、話の内容を一言でまとめると「一般的日系人の傾向」についてのことと認識したことがうかがえる。つまりロイの話した内容を、話し手の視点から捉え直し、名付けたということが出来る。また、ヨウナが入ることにより、ロイが語った内容は「一般的日系人の傾向」だけでなく、類似の事柄も含むという「枠拡大」を表す。これは様態用法の(10)の機能と同様である。

- (22) a. このような日系人は、ロイが語ったヨウナ一般的日系人の傾向とは全く逆のケースであって、希有の例といえよう。

(本多勝一(1981)『アメリカ合衆国』: 132)

- b. このような日系人は、ロイが語った一般的日系人の傾向とは全く逆のケースであって、希有の例といえよう。

#### 2.1.5. 例示の用法

安田(1995)では、ヨウダとは重ならないヨウナ特有の用法として例示用法を挙げている。「A ヨウナ B」においてヨウナが例示用法を持つ条件として、安田は「A が B の外延であるという包摂関係が成り立っていること」、「連体修飾節「A のような」は被修飾名詞「B」に対して非限定用法になっている場合が多い」ことの2つを挙げている。

物事の集合に共通する性質を述べる内包的定義に対し、外延的定義は集合を構成する物事列挙する。(23)において「泥棒やスリ」は「軽犯罪」の中のひとつであり、この時 A は B の外延であると言える。

- (23) 都会には泥棒やスリのヨウナ軽犯罪が多い。 (安田 1995: 178(1))

連体修飾には限定的修飾と非限定的修飾の2つがあり、例示の用法では「被修飾名詞の一部を切り取るのではなく被修飾名詞全体に情報を付加する」非限定的修飾となっている場合が多いと安田は述べる。(24)の場合、「花子のヨウナ」は「かわいくて気のきいた女の子」をより詳しく説明するために情報を付加している。

- (24) 花子のヨウナかわいくて気のきいた女の子が好きだ。 (安田 1995: 178(2))

安田(1995)ではヨウナの用法を「様態」、「比喩」、「内容の名付け」の3つに分類していた。同(1996)で挙げている「例示」の用法は、先述の3つに並列する別個の用法ではなく、環境によって例示と他の用法が同時に現れ得るとしている。(25)は比喩用法のみが現れている例である。(26)では「彼女」は心優しい人だが「ナイチンゲール」ではないため、Aが反事実であるとして「比喩」用法と解釈できる。一方、「心優しい人」であることを説明するために例として「ナイチンゲール」を挙げているとして「例示」用法で解釈することもできる。これは、様態用法のヨウナの機能の一つである(10)の「枠拡大」が強く作用しているとも言える。

- (25) こんどは確かに人のすすり泣きのヨウナ声を聞いた。 (安田 1996: 183(20))

- (26) 彼女はまるでナイチンゲールのヨウナ心優しい人です。(安田 1996: 183(21))

## 2.2. 森田(2007)より

森田の場合、「そのものの様態を他のものでたとえることを比況」と定義した上で、ヨウダの意味を大きく「比況」でくくっており、ミタイダについては「本来、俗語的で話し言葉でしか用いられない」もので、「「ようだ」とほぼ同じ発想である」とのみ述べている。また、「比況」をさらに「比喩的な用法」「例示の用法」「内容説明としての用法」「不確かな状態として示す用法」の4つの用法に分けている。このうち「比喩的な用法」は安田(1996)の「比喩の用法」、「例示の用法」は安田(1995)の「例示の用法」と同様であり、安田の方に説明が詳しいため、「内容説明としての用法」「不確かな状態として示す用法」の2つのみ扱う。

### 2.2.1. 内容説明としての用法

「主題として取り上げている事柄の内容を具体的に説明する手だてとして、「AはBのようである」または「BのようにAは…」式に述べる表現法」であり、「Bは名詞よりまとまった句や叙述が多い」と説明する。また、「以上のヨウナ理由で…」 「次のヨウナものがある」といった形もこの用法に含まれるとしている。

- (27) 虎はまた元のヨウナ静けさに帰った。 (久米正雄『虎』)
- (28) 確峰一家と福富は何となく自然に溶け込むヨウナ親しさすらも覚えてきた。  
(井上友一郎『竹夫人』)

### 2.2.2. 婉曲・推量の用法

森山はこの用法について「あくまで話者の推測であって、確かなことと断定しているわけではない」が、「AヨウナB」において「AがBであることを感知する言い方で、主題Aの状態や状況は、Bで述べた様子に近いとの判断」を示すと説明し、「不確かな断定として示す用法」とも呼んでいる。

### 2.3. まとめ

2章では、先行研究から「様態」「比喩」「内容の名付け」「例示」「内容説明」「婉曲・推量」の6つのヨウナの用法が得られ、さらにヨウナの用法の解釈の違いから、A)に対して次の2つの答えが得られた。

- B) (9)の機能が強いヨウナはミタイナへの交換が可能だが、(10)の機能が強いヨウナはミタイナへの交換ができない。
- C) 様態・比喩用法において、ヨウナが強調の意味で解釈できる場合にはミタイナへの言い換えができない。

3章では、ここまで挙げてきたヨウナの6つの用法「様態」「比喩」「内容の名付け」「例示」「内容説明」「婉曲・推量」を用いて、コーパスデータを整理・分析していく。

### 3. ヨウナ / ミタイナの言い換え可否について

2章では先行文献からヨウナの用法を列挙してきたが、用法の解釈が影響する一方、ヨウナ / ミタイナに前接する品詞の種類も影響してくるのではないだろうか。特に安田(1996)においては「V ヨウナ N」の形に絞ったものであったため、さらなる分析が必要である。

分析の方法として、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ:Balanced Corpus of Contemporary Written Japanese)から「ヨウナ」「ミタイナ」を含んだ例文をそれぞれ500文ずつ抽出し、両者の言い換えが可能な文と不可能な文の違いを検討した。

ヨウナを含む例文は、動詞が前接するもの、形容詞が前接するもの、名詞 + ノヨウナの形になるもの、その他の4つのグループに分けられた。

ミタイナを含む例文は、名詞が前接するもの、動詞が前接するもの、ミタイナが引用の後や文末にあらわれるものと3つのグループに分けられた。名詞が前接するものに関しては、全て「ノヨウナ」へ言い換えできる文であり、それ以上の分類はできないため考察を省いている。

#### 3.1. ヨウナに前接する語の品詞による分類

それぞれ、ヨウナ / ミタイナに前接する単語の品詞別に例文を分け、ヨウナ / ミタイナの言い換えが可能なか、解釈に差が出るかどうかを検討する。また、まったく意味の異なる単語や句に混ざり込んだ文は分析の対象から除外している。

##### 3.1.1. 動詞が前接するヨウナ

ヨウナに動詞が前接する例文は、ミタイナとの言い換えの可否で更に二つのグループに分けた。言い換えが可能な文中のヨウナの用法は、両者に共通する「様態」「比喻」「例示」用法に該当した。(29)は様態用法、(30)は比喻用法、(31)は例示の用法である。

- (29) a. 麗火はテーブルに肘をついて、世間話をするヨウナ穏やかな口調でつづけた。  
b. 麗火はテーブルに肘をついて、世間話をするミタイナ穏やかな口調でつづけた。
- (30) a. 甘ったるいケーキがこびりついた鋭利なナイフで、胸が抉られたヨウナ感じがした。自分でも信じられないほど、心臓の鼓動が激しくなった。  
b. 甘ったるいケーキがこびりついた鋭利なナイフで、胸が抉られたミタイナ感じがした。自分でも信じられないほど、心臓の鼓動が激しくなった。
- (31) a. 畠山氏や大内氏の例にみられるヨウナ、守護をもって守護を制する登用と配置の巧妙さ、...

- b. 畠山氏や大内氏の例にみられるミタイナ、守護をもって守護を制する登用と配置の巧妙さ、...

動詞が前接するヨウナ文 207 文のうち、ミタイナへの言い換えができるものは 81 文であった。

一方、ミタイナに置き換えることができない文は 126 文ある。この中から新たに A) に対する答えを提示することができないか検討していく。

以下の例文のヨウナは内容説明の用法のヨウナである。(32)は「座れる」が「丈夫な台」を説明し、(33)では「結果」がどんな性質のものであるかをヨウナ節が説明している。

- (32) a. 英語で、中に物が収納できるような台のような物（座れるヨウナ丈夫な台）は、なんと言いますか？  
b. \*英語で、中に物が収納できるような台のような物（座れるミタイナ丈夫な台）は、なんと言いますか？
- (33) a. 弓矢がどこのだれに命中するか、納得できるヨウナ結果を神に求めることはできないと知っていたのです。  
b. \*弓矢がどこのだれに命中するか、納得できるミタイナ結果を神に求めることはできないと知っていたのです。

(32)においては説明部分「A ヨウナ」が短いため説明として不十分な印象を受けるが、様態・比喩・例示の用法とは捉えられない。また、ヨウナが内容説明の用法で用いられるとき、ミタイナへ置き換えることはできない。このように、ヨウナは内容説明の用法を持つが、ミタイナはこの用法を持たないという違いが認められる。

- D) ヨウナが内容説明の用法で解釈されるとき、ミタイナへ言い換えることができない。

2章で述べた B)、C)に当てはまる例文も多くあり、これらが A)に対する答えとして成り立つと言える。(34)(35)は B) パターンの例文である。

- (34) a. できるだけ宗教的雰囲気にあふれたヨウナ設備施設が欲しいものだと私も常々念願しております。  
b. \*できるだけ宗教的雰囲気にあふれたミタイナ設備施設が欲しいものだと私も常々念願しております。

- (35) a. 「おまえも厚かましいやつだな。何の根拠もない嘘と、むかつくヨウナあてこすりで塗り固めて、わたしの家にまで押しかけてくるなんて」  
 b. \*「おまえも厚かましいやつだな。何の根拠もない嘘と、むかつくミタイナあてこすりで塗り固めて、わたしの家にまで押しかけてくるなんて」

(36)は「容易に窺い知ることのできないほどの土着的な発想」、(37)は「考えられないほどの密閉操作の見事さ」という強調の意味で解釈することができる。

- (36) a. 外国の読者には容易に窺い知ることのできないヨウナアメリカの土着的な発想の源泉と隠微に結びついた要素があるにもせよ、...  
 b. \*外国の読者には容易に窺い知ることのできないミタイナアメリカの土着的な発想の源泉と隠微に結びついた要素があるにもせよ、...  
 (37) a. 情報公開を通常としている国々では考えられないヨウナ密閉操作の見事さをあらためて思い知らされたのである。  
 b. \*情報公開を通常としている国々では考えられないミタイナ密閉操作の見事さをあらためて思い知らされたのである。

また、次の例文のヨウナの用法は内容の名付けということもできるが、同時に推量・婉曲的な意味を持つと考えられる。特に「Vヨウナ気がする」「Vヨウナこと/もの」という形で現れる時は婉曲的な言い回しと解釈することもでき、(32)(33)とは異なる種類のものとして説明する必要があると考える。

- (38) a. イタリアという国、いまだに男女の役割分担が、意外としっかり分かれているヨウナ気がしてならないのだが...。  
 b. \*イタリアという国、いまだに男女の役割分担が、意外としっかり分かれているミタイナ気がしてならないのだが...。

### 3.1.2. 形容詞が前接するヨウナ

形容詞が前接する例文は、動詞が前接する例文に比べ数が少なく、複数のパターンも見つからなかった。

- (39) a. 少し、精神的にもろいヨウナ気がします。  
 b. \*少し、精神的にもろいミタイナ気がします。  
 (40) a. あなたの側に原因がある可能性が高いヨウナ気がしますよ。  
 b. \*あなたの側に原因がある可能性が高いミタイナ気がしますよ。

これらはミタイナへの置き換えがまったくできない。(38)と同様、「ヨウナ気がする」という形から婉曲・推量の用法と捉えられることが理由と考えられる。これより以下のことが言える。

- E) ヨウナが推量・婉曲の用法で解釈されるとき、ミタイナへ言い換えることができない。

### 3.2. 形式的にミタイナへの交換ができない場合

ヨウナの用法に関わらず形式的にミタイナへの交換ができないパターンから説明した後、前接する品詞ごとの考察に入る。

#### 3.2.1. この/その/あの/どの+ヨウナ

「コソアド+格助詞ノ」の連体詞はヨウナへ接続できるが、ミタイナへの接続はできない。これは、ヨウダは格助詞ノに接続することができるが、ミタイダはできないという文法的な制約である。コーパス中、「コソアド+格助詞ノ+ヨウナ」の形のものは119文あった。

- (41) 議会や監査委員による監査などがありますが、これらと評価はどのヨウナ関係として整理すればよいのでしょうか。
- (42) より強く作者のこのころのメッセージを感じ取り自分のところで受け止める。朗読はそのヨウナ効果を持っていると思います。

#### 3.2.2. 「トイウヨウナ」の形

森山(1995)において、「Aトイウヨウナ」の形について「例示するものが何らかの情報内容である場合、「というような」という形になることができる」と述べており、この場合のヨウナは例示用法にあたりと解釈することができる。これは、様態用法のヨウナの機能の一つである(10)「枠拡大」が強く作用し、例示用法として解釈することも可能になったものであると考えられる。

以下の例文では、一例であることを強調する場合にはトイウが必要であることを示している。

- (43) a. 「帰れ」トイウヨウナ暴言 (森山 1995: 518(88))  
b. \*「帰れ」のヨウナ暴言
- (44) a. 太郎が来るトイウヨウナうわさまで流れている。 (森山 1995: 518(89))  
b. \*太郎が来るヨウナうわさまで流れている。

「トイウ」と「トイウヨウナ」の違いは、(45a)では「うわさ」の内容が直接示されているのに対し、(45b)ではヨウナによって類似する内容も含んで例示される点にある。これは安田(1996)における「枠拡大」機能に共通する。

- (45) a. 太郎が来るトイウうわさには根拠がない。(森山 1995: 518(90))  
b. 太郎が来るトイウヨウナうわさには根拠がない。(森山 1995: 518(90))

一方、A が一つの具体的内容である場合には、ヨウナは入らない。

- (46) a. 政府は全力で救援活動を進めるトイウ考えを示しました。(森山 1995: 518(91))  
b. \*政府は全力で救援活動を進めるトイウヨウナ考えを示しました。

また、類似するものを含めて言う「枠拡大」がさらにひろがり、推量・婉曲的な解釈になる場合もある。以下の例文の場合は「気がする」という思考動詞により推量・婉曲的な意味が強くなっている。

- (47) a. これでいいトイウ気がする。(森山 1995: 518(93))  
b. これでいいヨウナ気がする。(森山 1995: 518(94))  
c. これでいいトイウヨウナ気がする。(森山 1995: 518(94))

コーパス中、「トイウヨウナ」の形でヨウナが現れる例文は 34 文であった。

### 3.3. ミタイナに前接する語の品詞による分類

連体修飾形式ミタイナを含む例文は、名詞が前接するもの、動詞が前接するもの、ミタイナが引用の後や文末にあらわれるものと3つのグループに分けられた。名詞が前接するものに関しては、全て「ノヨウナ」へ言い換えできる文であり、それ以上の分類はできないため考察を省いている。

#### 3.3.1. 動詞が前接するミタイナ

これらはヨウナへの言い換えが可能である。(48)(49)は比喩用法、(50)は様態用法のミタイナである。「内容の名付け」、「内容説明」、「婉曲・推量」の用法で用いられているものは見受けられず、これらはヨウナ独特の用法であることが確認できる。

- (48) a. 鉛筆にでかいタイヤつけたミタイナ車も走るらしい。  
b. 鉛筆にでかいタイヤつけたヨウナ車も走るらしい。

- (49) a. 火乃香は顔を上げた。「あれが」と、満天の星空を示し、「あれが落ちてくるミタイナ感じ？」  
 b. 火乃香は顔を上げた。「あれが」と、満天の星空を示し、「あれが落ちてくるヨウナ感じ？」
- (50) a. 本人は幕府に反抗するミタイナそんな気持ちはなかったんですが、...  
 b. 本人は幕府に反抗するヨウナそんな気持ちはなかったんですが、でも大坂の人にしてみれば幕府に歯向かった人物

### 3.3.2. 引用後または文末のミタイナ

例文としては以下のようなものがある。どれもヨウナへの置き換えはできず、(ノ)ヨウナに同様の用法は無い。

- (51) a. 沖縄に行ったら必ずココに行け！これを食べ！！ミタイナ所があったら教えてください！！  
 b. \*沖縄に行ったら必ずココに行け！これを食べ！！ヨウナノヨウナ所があったら教えてください！！

この用法についての説明は加藤(2005)に詳しい。話し言葉における文末のミタイナについて詳しく述べた研究は少なく、殆どが「現代の口語的用法」や「若者言葉」といった簡易な説明に留まっているが、加藤(2005)では発話末のミタイナを「Yミタイナ」という形で表し、ミタイナ独自の用法の一種として「「Yミタイナ」は「XはYミタイナ感じだ」といった構文を基本的背景として持ち、「一例を挙げるならば、言わばYだ」という姿勢で、先行談話において既出の概念Xの状態や程度性を叙述する機能を持つ」と指摘している。

- (52) 「あー、買えたチケットとか思って(笑)すごく嬉しくて。生ブロードウェイ。もう、生チケット買ったぞミタイナ。」

(52)において、Y「生チケットを買ったぞ」は、初めてブロードウェイに行きミュージカルを見る話者のわくわくした嬉しい気持ち(X)の程度を表す部分と捉えられる。言い換えると、「この嬉しさは、言わば『生チケットを買ったぞ』ミタイナ感じだ」のようになり、Yで先行概念Xを新たに言語表現化し、Xの程度についての説明を加えているのである。

また、Yが言語表現化している概念Xが、先行する文脈に実質的な概念として存在していない場合もある。

- (53) A: 3, 4年位前に馬場に引っ越してきて。  
B: これまたなんで引越したんですか？  
A: なんか、家が手狭に一、みたいな。

(53)は理由を述べる文脈にあるが、Yが叙述している概念は先行文脈には見当たらない。これは(52)の形と無関係なものではなく、Yミタイナの亜種とされており、Xが先行文脈にない(53)は、「理由を述べるなら、Yミタイナ感じだ」のように、「理由の陳述」というメタ的な行為をYで言語表現化したものと捉えている。メタ的なXではあるが、Xを言語表現化してYで述べるという点で基本機能との共通性を認めている。

ミタイナが上記の談話機能を持つに至った背景として、Yミタイナの「ミタイ」が持つ用法は森山(1995)の「例示」用法であるとし、「修飾部が言語表現化の過程を経たものである点、更に修飾部が数ある言語表現の中の一例として提示されている点」が談話機能の背景であると加藤は述べている。これにより、主名詞が脱落した言い差しの形でも「Yミタイナ」が談話機能を持つことが出来る理由を「修飾部は主名詞の内容を詳しく述べる部分であり、情報の重要性の濃淡が生じる。修飾部が具体的な内容説明を行い、主名詞がそれを受けるだけであるなら、より具体性のある方を選択し、情報の質の低いものをおとしても表現としてはこと足りる」と述べている。また、「Yミタイナ」の主名詞として想定できる「感じ」や「状態」などの意味は漠然としており、修飾部の方が具体性が高い情報を持つ。これによって主名詞の脱落が生じ、「Yミタイナ」の成立を支えていると考えられる。

以下の例も引用+ミタイナの形であり、ミタイナを「とでも言うヨウナ」とした場合はヨウナを含む文に言い換えができる。しかしこれは「Yミタイナ」の形ではあるが、「一例を挙げるならば、言わばYだ」という機能には当てはまらない。

- (54) a. 彼は「俺は関係ないぞ」ミタイナ顔をしている。  
b. \*彼は「俺は関係ないぞ」のヨウナ顔をしている。  
c. 彼は「俺は関係ないぞ」とでも言うヨウナ顔をしている。

以上より、次のことが言える。

- F) ミタイナが引用後または文末にある「Yミタイナ」の形で、ミタイナが「一例を挙げるならば、言わばYだ」という姿勢で、先行談話において既出の概念Xの状態や程度性を叙述する機能を持つ」機能を持つとき、ミタイナをヨウナに言い換えることができない。

## 4. おわりに

### 4.1. まとめ

本論では最初に提示した問題 A に対し、答えとして B)~G)の 6 つを提示してきた。

- A) どのようなときにヨウナ / ミタイナの言い換えができなくなるのか。
- B) 様態の「A ヨウナ B」において、A の周辺の類似する部分をも含む「枠拡大」の機能が強いヨウナはミタイナへ言い換えることができない。

B)について、様態用法のヨウナには、(9)「A ヨウナ B」において A が事実かどうかは不明であるが、A と類似している又は事実かもしれないという話し手の認識が示される機能と、(10)ヨウナの前述部が示す事柄 A に対して、それだけではなくその周辺の類似する部分をも含む「枠拡大」の意識を示す機能の 2 つがあった。この時、枠拡大の機能が強く表れているとき、ヨウナ / ミタイナの言い換えができなくなる。(13)は(9)の機能が強く表れているためヨウナ / ミタイナの言い換えが可能だが、(12)(14)は(10)の機能が強いミタイナへの言い換えができない。(12)では「恐縮したヨウナ態度」が「恐縮している様子」だけでなく、「申し訳なさ」「後悔している」などの付随する感情も含んでおり「枠拡大」を示している。(14)では「ハイヒールを履くヨウナモダンな女」について、「ハイヒールを履く」だけではなくその他の服装や仕草など、他にも「モダンな女」的な要素を含むことを表しており、「枠拡大」が表れていると言える。

- (12) a. 彼女は恐縮したヨウナ態度で商品を片付け始めた。  
b. \*彼女は恐縮したミタイナ態度で商品を片付け始めた。
- (13) a. なにか必死に耐えているヨウナ表情だった。  
b. なにか必死に耐えているミタイナ表情だった。
- (14) a. うちの家族にはハイヒールを履くヨウナモダンな女はいない。  
b. \*うちの家族にはハイヒールを履くミタイナモダンな女はいない。

- C) 様態・比喩用法において、ヨウナが強調の意味で解釈できる場合にはミタイナへの言い換えが言い換えることができない。

安田(1996)、森田(2007)において、ヨウナの用法について「強調」という説明はなされていなかったが、(18)(21)のように、「A ヨウナ B」の形で B の事柄を表現する際、話し手が反事実的且つ大げさな表現 A を用いたとき、ヨウナに強調の意味が込められると考え、強調で解釈できるヨウナはミタイナへ言い換えられないことを提示した。3章にてコーパスからヨウナに動詞が前接する例文を分析した際も、ヨウナ / ミタイナ

の言い換えができない例文中にのみ C)の強調のヨウナが現れた。

- (18) a. 燃えるヨウナ思い  
c. \*燃えるミタイナ思い  
d. 燃えるほどの(熱い)思い

- (21) a. 驚くヨウナ出来事  
b. \*驚くミタイナ出来事  
c. 驚くほどの(強烈な)出来事

D) ヨウナが内容説明の用法で解釈されるとき、ミタイナへ言い換えることができない。

(32)(33)のヨウナは様態・比喩・例示の用法とは捉えられず、(32)は「座れる」が「丈夫な台」を説明し、(33)では「結果」がどんな性質のものであるかをヨウナ節が説明している、内容説明のヨウナと解釈することができる。これらのヨウナはミタイナへ言い換えることができないため、ヨウナが内容説明の用法で用いられるとき、ミタイナへ置き換えることはできないと言える。また、ヨウナは内容説明の用法を持つが、ミタイナはこの用法を持たないという違いが認められる。

- (32) a. 英語で、中に物が収納できるような台のような物(座れるヨウナ丈夫な台)は、なんと言いますか?  
b. \*英語で、中に物が収納できるような台のような物(座れるミタイナ丈夫な台)は、なんと言いますか?
- (33) a. 弓矢がどこのだれに命中するか、納得できるヨウナ結果を神に求めることはできないと知っていたのです。  
b. \*弓矢がどこのだれに命中するか、納得できるミタイナ結果を神に求めることはできないと知っていたのです。

E) ヨウナが推量・婉曲の用法で解釈されるとき、ミタイナへ言い換えることができない。

ヨウナに動詞が前接するとき、「V ヨウナ気がする」「V ヨウナこと/もの」という形で現れる時は婉曲的な言い回しと解釈することもでき、(32)(33)とは異なる種類のも

のとして説明する必要がある。(39)(40)はヨウナに形容詞が前接する形であるが、「ヨウナ気がする」という形から婉曲・推量の用法と捉えられる。これらの場合においてミタイナへの言い換えができないため、E)が成立すると考える。

- (38) a. イタリアという国、いまだに男女の役割分担が、意外としっかり分かれてい  
るヨウナ気がするがしてならないのだが…。  
b. \*イタリアという国、いまだに男女の役割分担が、意外としっかり分かれてい  
るミタイナ気がするがしてならないのだが…。
- (39) a. 少し、精神的にもろいヨウナ気がします。  
b. \*少し、精神的にもろいミタイナ気がします。
- (40) a. あなたの側に原因がある可能性が高いヨウナ気がしますよ。  
b. \*あなたの側に原因がある可能性が高いミタイナ気がしますよ

- F) ミタイナが引用後または文末にある「Yミタイナ」の形で、ミタイナが「一  
例を挙げるならば、言わばYだ」という姿勢で、先行談話において既出の概  
念Xの状態や程度性を叙述する機能」を持つとき、ミタイナをヨウナに言い  
換えることができない。

加藤(2005)では発話末のミタイナを「Yミタイナ」という形で表し、ミタイナ独自の  
用法の一種として「「Yミタイナ」は「XはYミタイナ感じだ」といった構文を基  
本的背景として持ち、「一例を挙げるならば、言わばYだ」という姿勢で、先行談話  
において既出の概念Xの状態や程度性を叙述する機能を持つ」と定義している。この  
用法のミタイナはそのままヨウナに言い換えることはできない。

- (52) 「あー、買ったチケットとか思って(笑)すごく嬉しくて。生ブロードウエ  
イ。もう、生チケット買ったぞミタイナ。」

- G) 「コソアド+格助詞ノ+ヨウナ」または枠拡大による例示の「トイウヨウナ」  
の型であるとき、ミタイナへの言い換えはできない

これらはヨウナの用法に関わらず言い換えができないものであり、形式的な制限であ  
る。「トイウヨウナ」の形については、森山(1995)においてこの場合のヨウナは例示  
用法にあたと述べられている。また、様態用法のヨウナの機能の一つである(10)「枠  
拡大」が強く作用し、例示用法として解釈することも可能になったのもであるとも考え

られる。

#### 4.2. 今後の課題

これら B)～G)によって、ヨウナとミタイナにはそれぞれ独自の用法があり、該当する場合には両者の言い換えができなくなるという明確な現象が起こることにより、一概にまとめられないものであることを示すことができた。

本論文では、ヨウナについて言及した先行研究から用法を挙げていったが、反対に対象をミタイダ・ミタイナに絞った考察をしている文献はほぼ無いため、ヨウナを基準にしてミタイナへの言い換え可否を考察せざるを得なかったことも事実である。本論における F)の用法以外にも、ミタイナに独特の用法を示すことができず、対立構造敵に論じるは不十分な部分が残った。

また、「様態」、「比喩」、「例示」の3者間の用法に重なりがある部分があり、複数の用法が同時に現れ得る文脈も存在するため、B)で提示した指標も曖昧に感じやすいと思われる。本論文ではヨウナの用法を列挙するために安田(1995)、安田(1996)、森田(2007)を参照したが、より多くの先行研究を参照すれば、細かくとも明確な差異がある分類ができたのではないだろうか。また、ミタイナからのアプローチを進めて行くことも必要と思われる。

## 参照文献

- 加藤陽子 (2005) 「話し言葉における発話末の「みたいな」について」『日本語教育』124: 43-52.
- 森田良行 (2007) 『助詞・助動詞の辞典』東京：東京堂出版
- 森山卓郎 (1995) 「推量・比喻比況・例示-「よう/みたい」の多義性をめぐって-」『宮地裕・敦子先生古希記念論集 日本語の研究』493-526. 東京：明治書院
- 安田芳子 (1995) 「連体修飾形式「ような」における 例示 の意味の現れ」『日本語教育』92: 177-188.
- 安田芳子 (1996) 「連体修飾形式「ような」の意味・機能 -V ような N の場合-」『言語科学研究：神田外語大学大学院紀要』2: 65-79.

## 謝辞

本論文を執筆するにあたり、上山あゆみ先生には丁寧なご指導をいただきました。ご多忙の中、貴重なお時間を割いてご指導していただきましたこと、この場を借りて感謝申し上げます。